

四日市港長期構想 第二次案

概要版

四日市港  管理組合

四日市港管理組合 経営企画部 整備課

〒510-0011 三重県四日市市霞二丁目1-1
TEL(059)366-7006 FAX(059)366-7048

四日市港管理組合HP
<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>



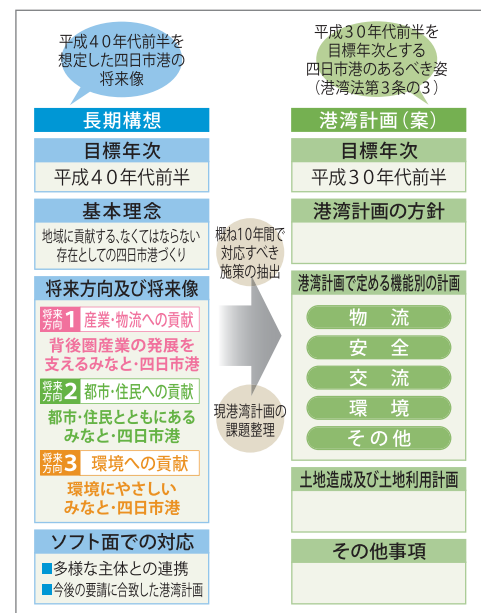
目 次

港湾計画改訂スケジュール	1
四日市港長期構想の基本理念と将来像	2
四日市港の概要	3
四日市港を取り巻く情勢変化	5
将来像実現に向けた取組	7
背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港	7
都市・住民とともにあるみなと・四日市港	9
環境にやさしいみなと・四日市港	11
空間利用ゾーニング	13
将来像の実現に向けて	17
意見募集について	18

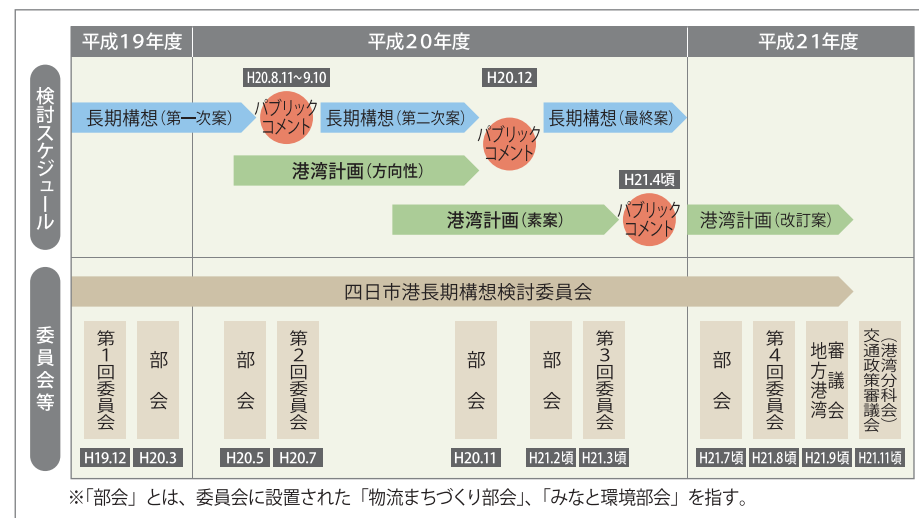
港湾計画改訂スケジュール

四日市港管理組合では、平成21年に新しい港湾計画を策定することをめざし、平成19年度から学識経験者、港湾関係者等からなる「四日市港長期構想検討委員会」を組織し、平成40年代前半を見据えた四日市港の長期構想と平成30年代前半を目標年次とする新しい港湾計画(案)の検討を始めました。

■長期構想と港湾計画



■検討フロー



長期構想の検討状況はこちらです ▶▶ <http://www.yokkaichi-port.or.jp/jp/port/plan/top.html>

港湾計画とは

港湾計画は、港湾法第3条の3第1項において、「港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する計画」として位置づけられるとともに、重要港湾の港湾管理者が定めることを義務付けられています。

この港湾計画は、基本計画としての性格を有し、港湾という空間についての長期的な開発、利用及び保全の基本的な姿を描きたいわゆるマスタープランであり、将来における港湾空間のあるべき姿を実現することを目標とする港湾の整備、管理運営のための指針となるものです。

四日市港長期構想の基本理念と将来像

四日市港が基本理念とする、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」をめざすためには、3つの方向をもとに明確なビジョンを導きだす必要があります。

産業・物流への貢献では、背後圏の経済をしっかりと支え、低コスト、高サービスの実現をめざす「伊勢湾スーパー中枢港湾」としての役割を十分に踏まえながら、四日市港の他港にはない固有の強み(四日市港のコアコンピタンス)を最大限に生かした港になることが求められています。

都市・住民への貢献では、背後圏で生活する住民を大規模地震による津波の発生など、災害に備えた安全・安心の確保に努めるとともに、憩いの場ともなる人々の交流空間を提供する必要があります。

また、環境への貢献では、環境問題がますます多様化、グローバル化し、港湾においても地球温暖化防止などへの対応が求められるなか、環境への取組が自然環境の保全・再生・創出にとどまらず、四日市港の港湾機能そのものを大きく支える力となることが重要だと考えています。

このようなことを踏まえ、概ね20年後の四日市港の姿として3つの将来像を考えました。

港づくりに対する港湾管理者の考え方

基本理念 「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」

四日市港の将来像

将来像1

背後圏産業の
発展を支える
みなと・四日市港

都市・住民とともにある
みなと・四日市港

環境にやさしい
みなと・四日市港

将来像2

将来像3

四日市港の概要



位置図



9 石原地区

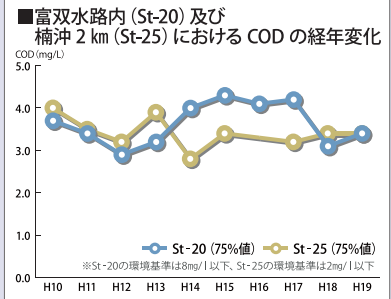


10 シーバース

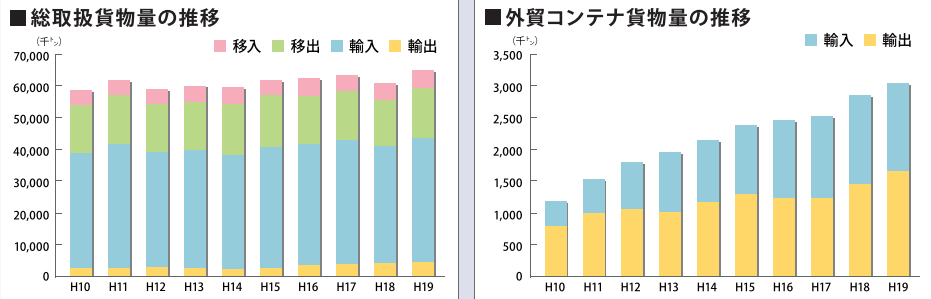
年表

明治	3 (1870)	四日市-東京間定期航路開設 (10月)	 2号地埋立後の四日市港
	17 (1884)	四日市港旧港、稲葉三右衛門による修築工事完成	
	32 (1899)	開港場に指定 (外国との貿易が始まる: 8月)	
	35 (1902)	線綿の輸入開始 (12月)	
昭和	7 (1932)	豪州定期航路寄港 羊毛の輸入が始まる (10月)	 オーストラリアから羊毛第一船
	27 (1952)	特定重要港湾に指定 (2月)	
	33 (1958)	異臭魚問題の発生	 第二コンビナート
	34 (1959)	第1石油化学コンビナート (塩浜地区) が本格的に稼働開始 伊勢湾台風により大被害を受ける (9月)	
	38 (1963)	第2石油化学コンビナート (午起地区) が本格的に稼働開始	 埋立中の霞ヶ浦ふ頭
	41 (1966)	四日市港管理組合設立 (4月1日)	
	42 (1967)	四日市公害訴訟提起 (9月)	 北ふ頭80号岸壁北米航路コンテナ船
	43 (1968)	四日市港とシドニー港、姉妹港提携調印 (10月24日)	
	44 (1969)	豪州コンテナ航路第一船 「オーストラリアン・エンタープライズ号」入港 (8月28日)	 ヴィンセント・トーマス・ブリッジ
	45 (1970)	四日市地域公害防止計画策定 (三重県) (12月)	
平成	46 (1971)	四日市コンテナ埠頭 (株) 発足 (10月1日)	
	47 (1972)	第3石油化学コンビナート (霞ヶ浦地区) が本格的に稼働開始 四日市公害訴訟判決 (7月)、乗用車の本格的輸出開始 (12月)	
	49 (1974)	四日市港堆積汚泥浚渫事業開始 (4月)	
	59 (1984)	水質汚濁防止法の改正 (COD 総量規制の完全実施) (7月)	
	7 (1995)	公共コンテナふ頭 (霞26コンテナターミナル) 完成 (12月)	
	8 (1996)	四日市港国際物流センター完成 (3月) 旧港港湾施設 (潮吹き防波堤他)、国の重要文化財に指定 (12月)	
	10 (1998)	末広橋梁、国の重要文化財に指定 (12月)	
	11 (1999)	開港100周年記念式典挙行 (8月4日) 四日市港ポートビルオープン (8月5日)	
	14 (2002)	単独港湾管理者として日本で初めて、ISO14001の認証を取得 (4月25日) コンテナ貨物年間取扱量が200万トン突破する	
	16 (2004)	伊勢湾 (名古屋港、四日市港) としてスーパー中核港湾に指定	

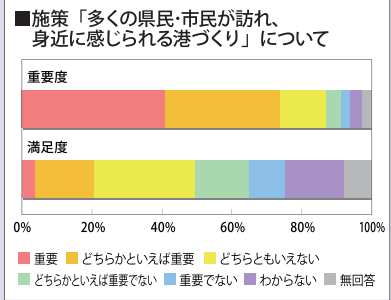
港内の水質



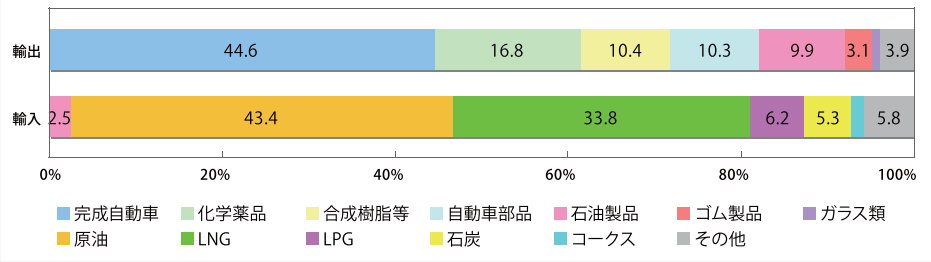
港勢



市民アンケートの結果



輸出入貨物の品目別割合 (H19)



四日市港を取り巻く情勢変化

社会経済を取り巻く情勢変化と将来展望

- 人口

将来的にさらなる少子高齢化が進展
- 経済

東アジアの地域間連携の進展
巨大な経済圏が形成される
- 産業

国際分業の一層の進展
- 物流

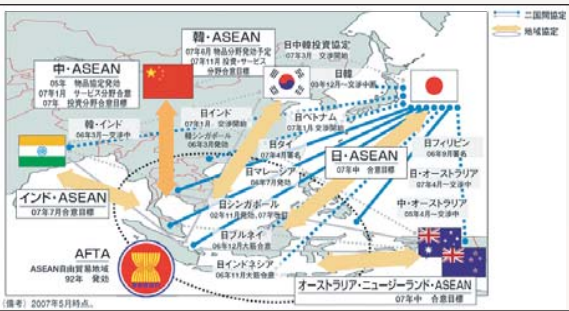
経済社会の変化や構造改革の進展
への対応が要求される
- 交流

余暇活動の拡大と観光振興の推進
- 環境

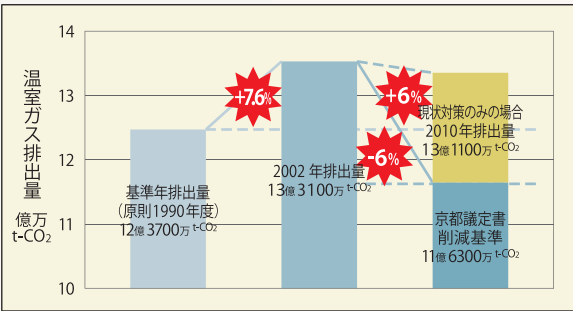
地球温暖化対策の一層の強化
- 安全安心

地震対策の一層の強化
保安対策の一層の強化
- 官と民と
と地方の関係

都道府県を越えた新たなブロック化
の進展



東アジアにおける経済連携の動き（2007年5月）
（「2007年版通商白書」経済産業省）



京都議定書の6%削減約束と我が国の温室効果ガス排出量
（「京都議定書目標達成計画」H17.4 地球温暖化対策推進本部）

中部圏及び四日市港背後圏の情勢変化

- 背後圏もさらなる少子高齢化が進展
- 背後圏産業は拡大傾向
- 臨海部における産業再生・産業活性化の動き
- 背後圏における新たな動き
- 背後圏道路網の整備の動き
- 伊勢湾再生の動き
- 「新しい時代の公」「文化力」など 県・市・町の考えを取り入れた港づくり



四日市コンビナート



背後圏道路網整備の動き

港湾を取り巻く情勢変化と将来展望

- 物流

我が国の港湾取扱貨物量は外資
コンテナ貨物を中心に今後も増加
が見込まれる
東アジアの港湾の躍進によるわが
国港湾の相対的な地位低下
コンテナ船の大型化の進展
基幹航路集約の進展
我が国港湾の相対的地位低下へ
の対応
バルク船の大型化やバルク貨物
拠点整備の動き
- 環境

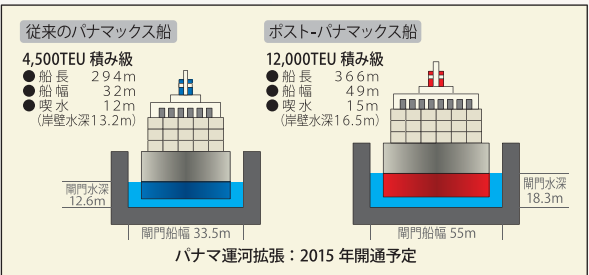
循環型社会形成に向けた静脈物流
の進展
CO2排出量削減に向けたモーダル
シフトの推進
自然環境の再生・創造
- 安全安心

港湾における防災への取組と物流
セキュリティ強化
- 参画と
協働

効率的な港湾の管理運営と魅力的
な港づくり

産業 製造業の国内回帰と臨海部への
立地の進展

交流 現有資産を最大限に活かしたみなと
まちづくりの進展



ポストパナマックス船の概要（コンテナ船大型化の動向）

中部圏及び主要産業の将来展望

- 国土形成計画における中部圏の将来像
平成20年7月4日に閣議決定された国土形成計画(全国計画)や、現在検討中である中部圏広域地方計画では、中部圏の目指すべき姿としての将来像は、ものづくりを基軸とした産業の持続的発展を通じ、「都市力・地域力の向上」を図り、「日本のまんなか」から「世界のまんなか」を目指す、と描かれています。
- 背後圏主要産業の動向と将来展望
四日市港の将来を考える上では、背後圏の主要産業の動向や将来展望を十分踏まえることが重要です。そこで、今回、四日市港と関係の深い主要産業として、下記の産業を抽出し、その検討を行いました。

産業名	将来展望及び四日市港が果たすべき役割
エネルギー産業（石油）	四日市コンビナートに立地する石油精製企業は、今後とも国内需要を賄う拠点として、或いは、海上輸送の拠点となり、四日市港の重要性は非常に高く、より一層の安全性・効率性の確保に努めなければならない。
エネルギー産業（電力・ガス）	四日市港に立地する電力・ガス企業は、今後も引き続き、背後圏の生活や産業を支える貴重なエネルギー供給の役割を担うことから、一括大量輸送によるコスト削減を目的とする大型LNG船の安全な航行を支援する必要がある。
自動車産業	完成自動車の海外輸出は今後とも増加が見込まれる。国内輸送においても、CO2削減の観点から陸上輸送から海上輸送への転換など輸送手段の最適化に取り組んでいることから、物流を支える重要なインフラとして、四日市港の物流機能を充実させる必要がある。
化学産業	将来見通しは現状維持であることから、原料をバルクとして輸入し、コンテナ等で四日市港より輸出する物流の形態は変わらないことから、競争力強化をさらに進めるため、サービス向上、コスト低減に努める必要がある。
日用品産業	日用品を扱う企業は時間・コストを重んじた港湾選択を行っていることから、企業ニーズに合致した航路サービス、港湾サービスの提供やアクセス道路の整備を進める必要がある。
ガラス産業	生産拠点の海外移転に伴い、海外生産によるガラス製品を国内需要に対応して受け入れる機能が港湾に求められており、企業の必要とする航路サービス、港湾サービスを提供していく必要がある。
工作機械産業	工作機械の輸出は今後も増加が予想され、名古屋港との適正な役割分担の下、今後も増加する貨物量に対応していく必要がある。

将来像実現に向けた取組

将来像 1 背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港

実現したい四日市港の姿(案)

① 中部圏における国際ゲートウェイとしての役割を果たす四日市港

実現イメージ 伊勢湾スーパー中枢港湾の一翼を担う国際貿易港

四日市港と名古屋港は、緊密な連携のもと、「伊勢湾のスーパー中枢港湾」としてしっかり機能し、企業ニーズに対応した効率的な港湾サービスが提供されている。

② 多くの荷主企業から頼りにされ、信頼されている四日市港

実現イメージ 背後圏産業を支える総合港湾

臨海部に位置するエネルギー産業、素材・部材産業の原材料輸入などに、また、背後圏に位置する部材・部品産業、加工組立産業の製品出荷などの物流拠点として多くの企業から頼りにされ、四日市港はこれら産業の発展に大きく貢献している。

実現イメージ 低炭素社会を支える港湾

環境にやさしい内航海運や鉄道輸送との連携が充実していることから、四日市港はその利用により、産業物流に関するCO2の削減に大きく貢献している。

③ どんな時でも物流機能が確実に確保される安全・安心な四日市港

実現イメージ 安全・安心な港湾

常に船が安全に入出港でき、四日市港は利用者が安心して利用できる港になっている。大規模地震等の災害が発生した場合にも、四日市港は物流機能が確保される災害に強い港になっている。

取組(案) 1-1 物流面で背後圏産業の発展に貢献する港づくり

スーパー中枢港湾としての機能の充実・強化

■増大するコンテナ貨物の取扱需要に対応するため、現行の霞ヶ浦北埠頭80号岸壁コンテナターミナルに連続する次世代高規格コンテナターミナルの整備を推進する。

■スピーディでシームレスかつ低廉な港湾物流を実現するため、コンテナターミナルにおけるハード・ソフト両面の施策についてその高度化・高質化（IT化、自動化）を進める。

■臨港道路霞4号幹線の整備促進や南方面への道路を検討するなど臨港交通体系の充実を図ると共に、新名神、東海環状自動車道、四日市インターアクセス道路などの背後高規格道路網の整備促進を働きかけることによって、四日市港と背後圏域とのアクセス向上に努める。

■港湾サービス水準の向上という背後圏企業のニーズに応えるため、基幹幹路をはじめとする多方面航路の維持・拡充に努める。

■伊勢湾におけるスーパー中枢港湾が、中部圏のものづくり産業を支える物流拠点として確実に機能するためには、名古屋港や中部国際空港との連携をこれまで以上に進めるとともに、寄港コストの縮減や手続きの簡素化につながる「一開港化」の早期実現に努めます。また、四日市港と名古屋港との「一港化（一体化）」については、関係機関と十分連携・協議しながら議論していく。

アジア域内物流への対応

■今後も増大が予想されるアジア域内物流に対応し、四日市港の地理的特性を活かした、高速、低コスト、多頻度、高品質のサービスを提供する。

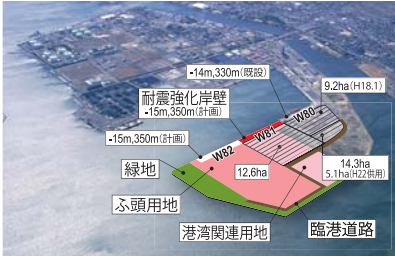
■アジアの地域間連携の進展に伴い今後とも背後圏の中小企業にいたるまで交易が活発となることが予想されることから、港湾空間における流通加工・在庫管理・ジャストインタイム・小口混載等に対応したロジスティクス機能の強化を促進する。

バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化

■臨海部産業の物流の効率化に伴って大型化するバルク船やタンカー・LNG船に対応し、岸壁、荷捌き地、上屋などの既存施設の改良や港湾施設を整備するなど、港湾機能の拡充を図り、効率的な産業物流の実現を図る。



霞ヶ浦南埠頭22・23号岸壁で荷役中のバルク船



現行港湾計画における霞ヶ浦地区北埠頭完成イメージ図

企業ニーズに対応した港湾サービスの提供

■背後圏の荷主企業や物流事業者においては、地球環境問題に対応した環境に優しい物流システムの構築が必要であり、内航海運の活用や地理的特性をいかしたシー&レールに代表される鉄道の活用など、グリーン物流を促進する。

■企業ニーズに対応した物流機能を構築するため、品目による施設利用の集約等、施設の改良と施設利用の再編を進める。

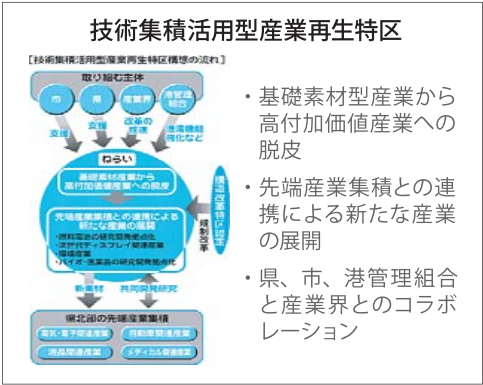


鉄道輸送

背後圏産業の活性化に対する支援

■四日市コンビナートの高度化への取組を支援していく。

■現在、埋立中の石原地区（浚渫土砂埋立区域）は、将来的には、背後圏企業の成長を支援するための産業空間として活用していく。



取組(案) 1-2 物流の安全・安心を支える港づくり

港湾施設の計画的な維持管理

■老朽化した施設（岸壁、荷捌き地、上屋等）の確実な更新を進めると共に、今後順次発生するであろう施設の劣化に伴うサービス水準の低下と、更新に伴う財政負担の急激な増加を回避するため、アセットマネジメントの概念を取り入れ、計画的・効率的な維持・修繕や耐震化などの改良を実施するとともに、計画段階から維持管理に配慮した設計に取り組む。

港湾のセキュリティ強化と保安の確保

■国際船舶・港湾保安法に基づき、テロ等に対応した港のセキュリティの確保に努めるとともに、不法投棄や車両放置、不法入国等の犯罪に対して、警察や海上保安庁等と連携したパトロール、取り締まり等により、港の保安確保に努める。



SOLAS条約によるフェンス

船舶航行安全の確保

■船舶の大型化に対応した岸壁、航路、泊地等港湾施設の適切な整備を推進するとともに、港湾利用者や関係機関と十分連携・調整しながらより安全で効率的な港内航行実現に向けた措置の実践に努める。



船舶情報管理室

■船舶の安全な航行を常に確保するため、航路・泊地等における水深の維持・確保や漂流物の除去を行う。

■プレジャーボート等の小型船舶を適正に配置させるなど、港内の航行安全確保に努める。

■四日市港における、ポトラジオ等による入出港情報の提供等を行うとともに、レーダーやAIS（船舶自動識別装置）情報等を活用した船舶情報の提供・監視システムの構築について、関係機関と十分連携・調整しながら、その研究を進める。

災害時における物流機能の確保

■災害発生時においても、物流機能を維持するために、霞ヶ浦北埠頭80号岸壁に連続する霞ヶ浦北埠頭81号耐震強化岸壁や四日市地区の耐震強化岸壁の整備を推進し、背後圏の経済活動を支える。

■中部圏のものづくり産業を支える物流拠点として、災害時の伊勢湾の国際物流機能を維持するため、名古屋港との補完体制を拡充していく。

■霞ヶ浦地区のリダンダンシーを確保するため、霞4号幹線の整備を進める。

将来像 2 都市・住民とともにあるみなと・四日市港

実現したい四日市港の姿(案)

① 人々が憩い、楽しむことができる四日市港

実現イメージ 多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる港

港へのアクセスが改善され、多くの人々が、四日市港にある自然や歴史遺産、そして景観などの憩いや潤いを求め、また、いろいろなイベントが開催されることで、四日市港を訪れている。

実現イメージ 港の文化が醸成し、住民の誇りとなる港

人々が集まることで、そこには歴史ある四日市港特有の文化が醸成され、このことによって四日市港の魅力が一層深まり、広く知れ渡ることになり、四日市港が住民の誇りとなっている。

② 都市と共に活性化し、住民を元気にしてくれる四日市港

実現イメージ

まちづくりの関係者と連携し、“みなとづくり”が活発に検討・取り組まれている。

③ 住民の暮らしを守ってくれる、頼もしい四日市港

実現イメージ 自然災害から住民を守る

海岸保全施設の整備や、住民・企業・関係機関との協働による防災対策の徹底により、人々の暮らしは、地震・津波・高潮などの自然災害からしっかり守られている。

実現イメージ 災害時の救援、復興の拠点港湾

大規模災害時にも港湾機能が確保され、四日市港が災害時の救援・復興活動の拠点として機能している。

取組(案) 2-1 まちづくりと一体となった港づくり

人が憩う、港の拠点づくり

■四日市地区では、四日市市が進めようとしているJR四日市駅から旧港・千歳地区にいたる地域での「港を活かしたまちづくり」と連携して、千歳運河や第一埠頭を拠点とする「みなとまちづくり」を進める。

■千歳運河周辺には、重要文化財に指定されている「末広橋梁」、更には、「潮吹き防波堤」など、レトロな風景が広がっていることから、このような景観を最大限活用した「みなとまちづくり」を進める。

参画と協働による「みなとまちづくり」の推進

■行政、住民、NPOなどの市民団体、企業など多様な主体との協働により、港の資源を活かしたまちづくりを実現する。

■港湾空間における遊休施設などを、市民活動の場として提供していく。



みなとまちづくりのイメージ

取組(案) 2-2 みなとの文化が醸成し、人々が憩い、楽しめる港づくり

人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進

■ウォーキングコースを整備するなど既存緑地の質を高めたり、新しい緑地を整備するなど、アメニティ機能の充実を図る。

■朝明地区から霞ヶ浦地区にかけて点在する緑地などの親水空間をネットワーク化することにより、魅力を向上させ、人々に親しまれる港づくりを推進する。

■人々がみなとへ安全かつ快適に行き来できるように、アプローチの改善に向けた取組を推進する。



朝明地区



千歳地区プロムナード

地域への情報発信・情報共有の促進、観光振興の促進

■「四日市港まつり」などのイベントやホームページ、定期刊行物の「四日市港ニュース」、各種パンフレットを活用し、人々と港の触れ合いの機会を創出し、親しまれる港づくりを推進する。また、これら活動を通じて、地域と情報共有し、連携を強化していく。

■千歳運河周辺には、重要文化財に指定されている「末広橋梁」、更には「潮吹き防波堤」など、レトロな風景が広がっている。このような景観の持つ価値を積極的に意味づけ、活用しながら、一層価値を高めていく。

■四日市港の歴史や文化、港そのものの役割・機能について、理解を深めるための機会を提供していくなど産業観光に取り組む。

■船舶を活用した港らしさを感じる観光振興策を企業や関係機関等と連携して取り組む。

■石油化学コンビナートの夜景や港湾活動など、すばらしい景観資源を有効活用し、四日市港の持つ魅力を広く発信する。



旧港西防波堤(右)と潮吹き防波堤(奥)



ポートビルでの見学会



コンビナートの夜景

取組(案) 2-3 暮らしの安全・安心を守る港づくり

防災対策の推進

■津波や高潮から背後地を守るため、海岸保全施設の機能拡充を図る。

■東海・東南海地震等の地震発生時の津波に対して、背後市町や住民・企業と協働し、防潮扉の閉鎖を行い人命・財産を守るとともに、避難訓練を実施することで災害発生時における迅速な対応が図れるようにする。

■港湾利用者や港湾来訪者に対する津波情報伝達システムの構築、注意喚起看板の設置、高台・建物等の緊急避難場所の確保、水門等の遠隔操作等の導入などを進める。

■海上保安庁などの国の機関や、県、市の関係機関と連携し、防災対策を推進する。

■コンビナート企業及び関係機関と連携し、コンビナート災害を未然に防止するとともに、災害発生時にも迅速に対応できるように体制を整える。



防潮扉の閉鎖に関する説明風景



災害復興活動への支援

■市街地に近い四日市地区で緊急物資輸送用岸壁等の防災拠点を整備し、また、霞ヶ浦地区においては、霞4号幹線や耐震強化岸壁の整備推進することにより、緊急時の物資輸送の確保や、災害時の復興活動を支える。

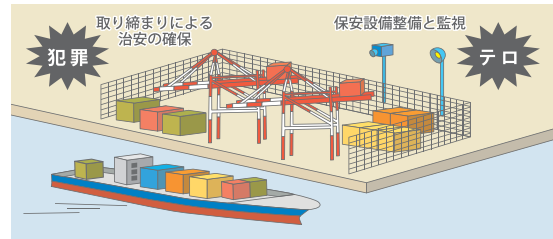
■東海・東南海地震等や大型台風等の大規模災害時には、復興活動に資するため港湾空間を有効に利活用し、復興活動を支える。

■海上保安庁などの国の機関や、県、市の関係機関と連携し、復興活動を支える。

治安対策の推進

■国際船舶・港湾保安法に基づき、テロ等に対応した港のセキュリティの確保に努めるとともに、不法投棄や車両放置、不法入国等の犯罪に対して、警察や海上保安庁等と連携したパトロール、取り締まり等により、治安の維持に努める。(再掲)

■照明設備等の増設や住民・企業等のコラボレーションにより、みなとの中の防犯対策に取り組む。



港のセキュリティと治安確保のイメージ

将来像 3 環境にやさしいみたと・四日市港

実現したい四日市港の姿(案)

① 自然とふれあえる四日市港、人と生き物にやさしい四日市港

実現イメージ 人や生き物にやさしい四日市港

自然のままの手つかずの干潟や海浜などの自然が残っていて、そこでは誰もが容易に自然と触れ合うことができ、憩い、楽しむことができる。また、緑地、浅場など多種多様な動植物の生育空間が所々に確保されていて、四日市港は人・生き物すべてにやさしい港になっている。

実現イメージ 四日市港内の水質や底質の改善

伊勢湾再生行動計画等に基づく多様な主体との連携した取組の結果、四日市港港内の水質や底質が今より格段に改善されている。

② 美しく、魅力ある四日市港

実現イメージ

臨海部の特色ある港湾景観が保全されている。また、周辺環境と調和した良好な港湾景観を形成するための取組が進み、四日市港は清潔で美しく、魅力ある港になっている。

③ 地域の環境や地球環境の改善にしっかり取り組んでいる、地球にやさしい四日市港

実現イメージ 四日市港における低炭素社会の実現

内航海運の活用などグリーン物流の推進によるCO₂排出量の削減、四日市港利用による陸送距離の短縮など物流の効率化によるCO₂排出量の削減、港湾区域内における荷役などに伴うCO₂排出量の削減が進み、四日市港は低炭素社会の実現に大きく貢献している。

取組(案) 3-1 自然とふれあえる港づくり

自然海浜・干潟の保全

■楠・磯津地区や朝明地区に残る自然海浜、自然干潟等における生態系を維持するとともに、貴重な自然を次世代に継承すべく関係者と連携して管理、保全する。

■干潟や砂浜等の管理、保全及び新たな浅場の造成、野鳥等が飛来する緑地を整備するなど、生物多様性の保全に向け、海域部と陸域部が調和した多様な生物生息空間を有する複合的な自然環境の創造に関係者と連携して取り組む。



朝明地区（高松海岸）



楠・磯津地区（吉崎海岸）

■このような取組を進めるに当たっては、河川や海岸の管理者等との連携を図るとともに、産学官の協力による実証実験やモニタリング等を実施し、効果的な施策展開を図る。



県と市民による
アマモの種まき実験
（「海蔵川探検隊・
うみくら」HPより）

- 海域環境の現状や改善のための取組を広く周知するなど啓発活動に努め、多様な主体の各種取組への参画意欲の醸成を図る。
- 清掃船による浮遊ゴミ等の回収を進めるとともに、美化運動についてボランティアなど多様な主体との連携を図る。

啓発活動（環境学習）の状況

取組(案) 3-2 美しく、魅力ある港づくり

良好な港湾空間の保全・創出

■四日市港に今も残る歴史的遺産や文化遺産、並びに貴重な港湾景観を次世代に継承すべく保全する。

■港湾における良好な景観づくりのために、周囲と調和した色彩計画を推進する。

■公園、緑地等における清掃活動においては、ボランティアなど多様な主体との連携を図る。



末広橋梁 —四日市港にある重要文化財—



四日市港国際物流センター —色彩に配慮した事例—

取組(案) 3-3 地球にやさしい港づくり

地球環境問題（CO₂等削減）への対応

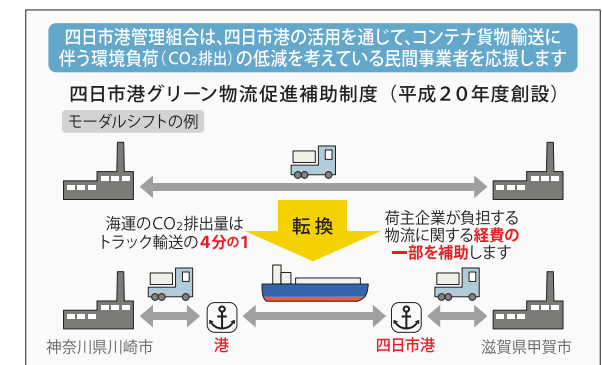
■CO₂削減を荷主企業の強いニーズと捉え、四日市港においてインセンティブの導入及び内航海運の活用や地理的特性をいかしたシー&レールに代表される鉄道の活用など、グリーン物流を促進する。（一部再掲）

■グリーン物流の一環として、四日市港を積極的に利用することがCO₂削減に大きく貢献できる手段であることを広くアピールする。

■荷役作業などの港湾活動に伴い発生するCO₂等の削減を進める。

■CO₂の削減に貢献する緑化等の取組を進める。

■周辺道路の渋滞解消に努め、大気環境の改善や騒音・振動への対応を進める。



四日市港利用によるCO₂削減

循環型社会構築への貢献

■循環（リサイクル）資源の取扱機能・能力の向上を図り、静脈物流への取組を推進する。

■石原地区（浚渫土砂埋立区域）は、将来的には、背後圏産業の成長を支援するための産業空間として活用していく中で、循環型社会の構築に貢献するリサイクル産業等の立地可能性について検討を進める。



循環資源（金属くず）の取扱

地域の環境保全に貢献

■港湾の開発によるみなどの環境を悪化を防止するため、環境に配慮した施設整備や保全のための取組を進める。

■臨港交通体系の充実などにより周辺道路の渋滞解消に努め、大気環境の改善や騒音・振動への対応を進める。

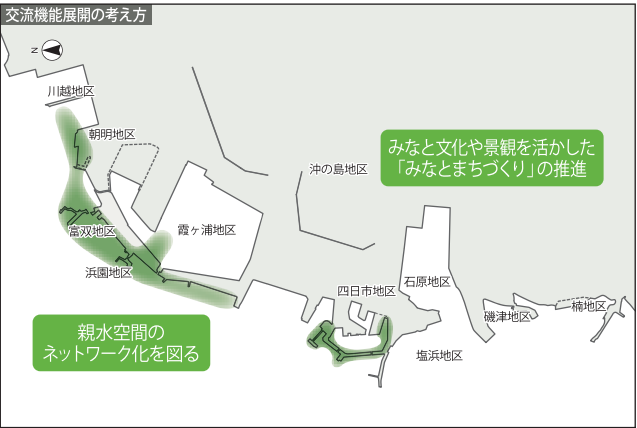
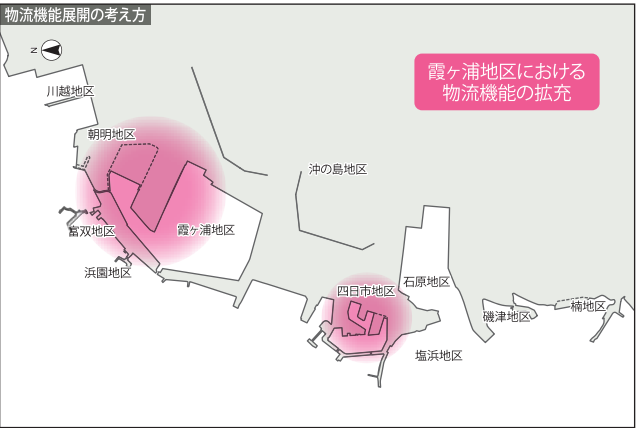
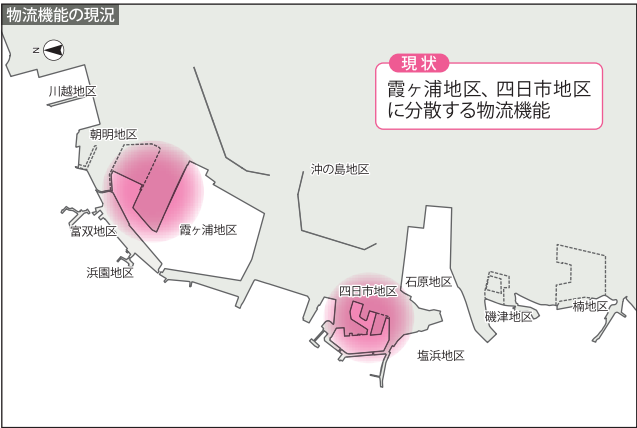
■県市町が主体となって進める環境行政が四日市港内で推進されるように協力する。

空間利用ゾーニング

四日市港は、陸域約 1164ha、海域約 6600ha の広大な区域です。この空間において四日市港の3つの将来像を実現していくためには、陸域と海域における効率的・効果的な空間利用が必要とされます。そこで、四日市港の陸域と海域の現在の姿に、3つの将来像を重ね合わせた空間利用を考えると、次の4つの機能に区分できます。

〔物流〕 産業圏産業を物流面で支えるための物流拠点としての港の機能
〔交流〕 人々が憩い活動できる空間としての港の機能
〔産業〕 臨海部産業を創造し、維持していくための産業空間としての港の機能
〔環境〕 環境を保全し、活かしていくための空間としての港の機能

こうした4つの機能を空間的に区分したものを「エリア」として表現しました。さらに、「産業・物流」、「交流・環境」という大きなくくりとなる空間利用を「ゾーン」として表示しました。「エリア」区分、「ゾーン」区分は、その機能を明らかにするため、重複しない形で表しています。



地区別の主な取組

霞ヶ浦地区

四日市港の物流拠点として、機能の充実強化を図る

- スーパー中枢港湾としての機能の充実・強化
- アジア域内物流への対応
- バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化
- 企業ニーズに対応した港湾サービスの提供

四日市地区

内貿及びバルクを中心に企業ニーズに対応した物流機能を維持する

- 企業ニーズに対応した港湾サービスの提供
- バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化

地区別の主な取組

川越地区～霞ヶ浦地区

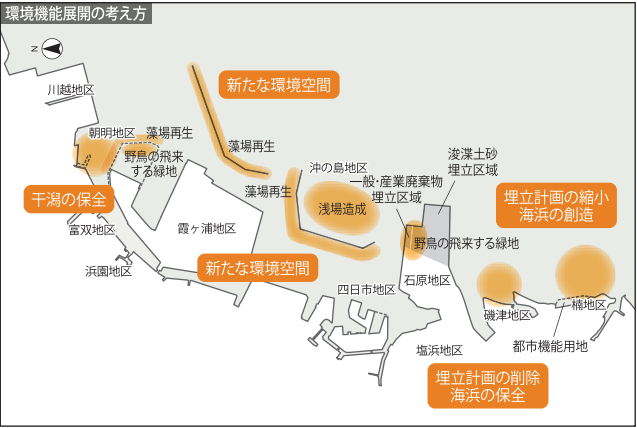
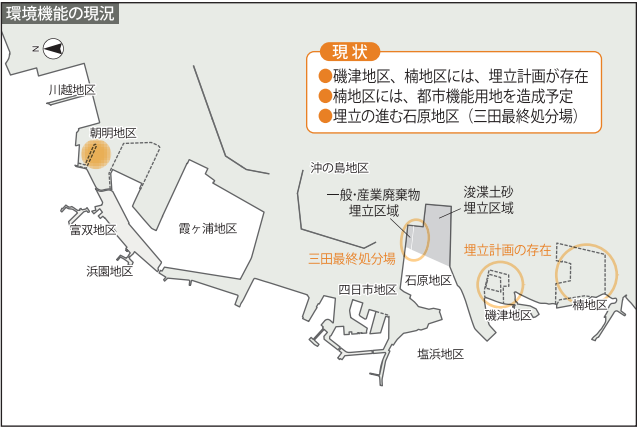
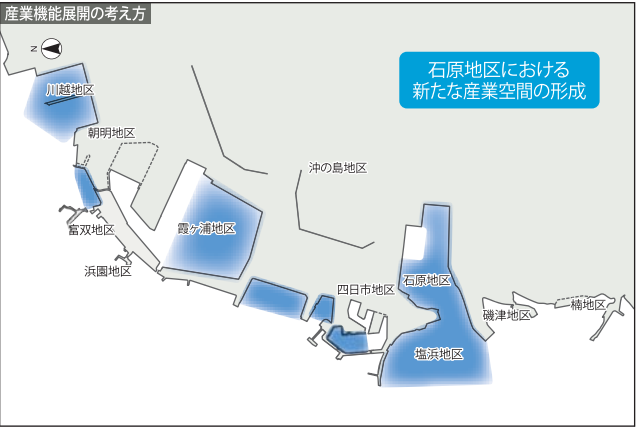
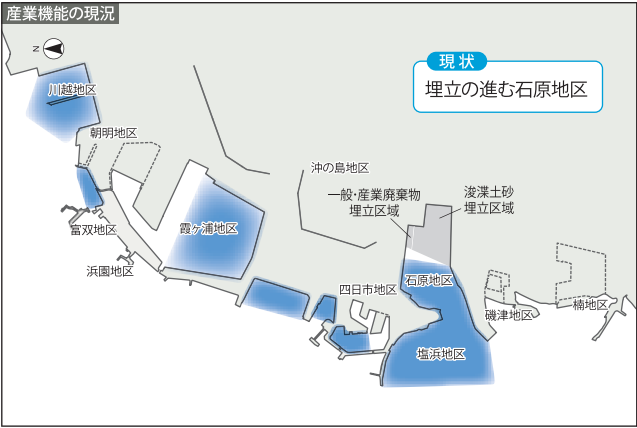
親水空間のネットワーク化により空間としての魅力を向上させる

- 人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進

四日市地区

みなとの文化や景観を活かした交流空間を形成する

- 人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進
- 人が憩う、港の拠点づくり
- 参画と協働による「みなとまちづくり」の推進



地区別の主な取組

既存の産業用地

産業の維持・高度化への取組を支援する

- 四日市コンビナートの高度化への取組を支援

石原地区（浚渫土砂埋立区域）

新たな産業空間として活用する

- 背後圏企業の成長を支援するための産業空間として活用
- 将来的には、循環型社会の構築に貢献するリサイクル産業等の立地可能性の検討

地区別の主な取組

朝明地区

貴重な干潟を保全する

- 自然干潟の管理・保全

霞ヶ浦地区

新たな環境空間を創造する

- 野鳥等が飛来する緑地（北埠頭最先端緑地）
- 藻場（北ふ頭埋立護岸）

石原地区（一般・廃棄物埋立区域）

新たな環境空間を創造する

- 野鳥等が飛来する緑地

四日市地区

貴重な港湾景観を保全する

- 良好な港湾空間の保全・創出

沖の島地区

新たな環境空間を創造する

- 浅場造成

磯津地区

貴重な自然海浜を保全する

- 自然海浜の保全（埋立計画は削除）

楠地区

貴重な自然海浜を保全・創造する

- 都市機能用地を残し埋立計画を縮小し、海浜の保全・創造

「産業・物流ゾーン」は、霞ヶ浦地区、四日市地区及び既存のコンビナート企業用地等を中心とする海側の空間となります。この空間は、主として物流機能や産業機能の拡充をめざし取組を進める空間ですが、四日市地区では重要文化財や千歳運河沿いの景観を活用した産業と密接に関係する交流機能を展開するなど、この中においても必要な限りの交流機能や環境機能の拡充をめざした取組を進めたいと考えています。

一方、「交流・環境ゾーン」は、今も自然海浜が残る磯津地区や楠地区、貴重な干潟が残る朝明地区から富双地区、浜園地区、霞ヶ浦地区に至る一連の水際線の空間であり、主として交流機能や環境機能の拡充をめざした取組を進める空間となります。

物流機能

将来的には霞ヶ浦地区の物流機能を拡充していく

霞ヶ浦地区は、臨港道路霞4号幹線の整備推進により今後さらに背後圏からの広域アクセスが向上し、物流拠点としてのポテンシャルが高まる地区です。スーパー中枢港湾としての機能の充実・強化を目指す上で、将来的には霞ヶ浦地区の物流機能の拡充を図ります。

産業機能

現状の産業用地を維持するとともに、現在埋立が進む石原地区で新たな産業空間を形成する

現状の産業用地については、将来的にも産業用地として維持するとともに、現在埋立が進む石原地区（浚渫土砂埋立区域）は、新たな産業空間としての活用を検討していきます。

交流機能

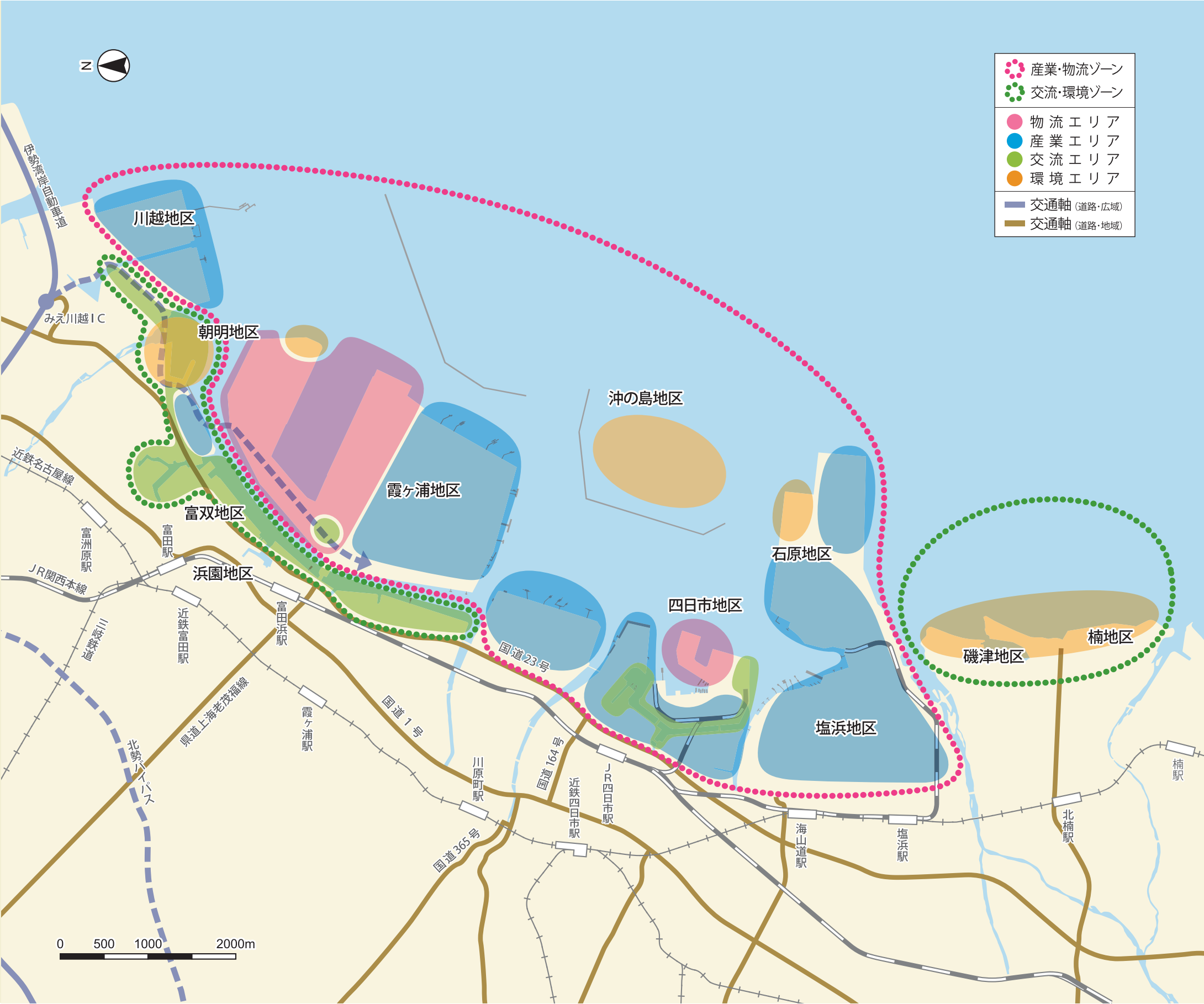
現況で点在する親水空間のネットワーク化を図るとともに、四日市地区ではみなと文化や景観を活かした交流空間を形成する

川越地区から霞ヶ浦地区にかけては、水際線沿いに高松干潟、富双緑地、霞ヶ浦緑地など、親水空間が点在しています。これらを、相互に連続性を持たせ、ネットワーク化することにより、水際線の空間全体としての魅力を向上させます。また、四日市地区においては、みなとの文化や景観を活かした交流空間の形成を図ります。

環境機能

現況における環境空間を保全するとともに石原地区において新たな環境空間を創造する

楠・磯津地区に残る自然海浜、朝明地区における干潟は、次世代に継承すべく保全していきます。また、石原地区（一般・産業廃棄物埋立区域）や霞ヶ浦地区北埠頭の最先端に位置する緑地では、新たな環境空間（野鳥等が飛来する緑地）の形成を図ります。また、沖の島地区に浅場造成を図ります。



将来像の実現に向けて

四日市港管理組合は、港湾法（昭和25年法律第218号）の規定による港湾管理者の業務を行うために三重県と四日市市により設立された一部事務組合であり、業務内容は「四日市港の利用促進を図るとともに、適正で効率的な管理運営を行うこと」に限られています。行政的に見れば、港湾法による四日市港管理組合の管轄空間は、水域としての港湾区域、陸域としての臨港地区、港湾区域・臨港地区の周辺の空間としての港湾隣接区域となっています。

しかし、今回作成した概ね20年後を想定した四日市港長期構想（第二次案）で掲げた内容は、港湾空間にとどまらない幅広い取組であり、また、時間的にも、短期的な対応が必要な取組から長期的な視点でもって対応すべき取組まで幅広く含まれています。

このようなことから、3つの将来像を実現するためには、これまでに整理した取組に加え、次に示す取組も必要となります。

連携と協働の仕組みづくり

- 3つの将来像を実現するためには、民間と行政の適切な役割分担のもと、住民、NPOなどの市民団体、企業、関係行政機関など多様な主体が参画できるよう、連携・協働の仕組みづくりを検討する。

将来像の実現に向けた体制づくり

- 今後、港湾の国際競争力強化が一層求められる中で、名古屋港との更なる連携強化を進める必要があります。このためには、より高度で専門的な港湾運営やそのための望ましい港湾管理のあり方などを検討していく必要があります。こうした議論を進めるため、専門的な能力を持った人材育成に努める。
- 限られた経営資源のなかで社会情勢の様々な変化に対して迅速かつ的確に対応できる人材の育成に努める。

多くの人の理解に基づく港づくり

- 四日市港管理組合の進める取組を積極的に周知し、住民、企業、港湾利用者などのニーズや意見をしっかりと把握し、多くの人の理解のもとに、取組を進める。
- 施策や事業を進めるにあたっては、常に費用対効果を検証するとともに、継続的な取組の評価や、状況変化等による取組の見直しに留意する。

『四日市港長期構想(第二次案)』及び『四日市港港湾計画の方向性』に対する

意見募集(パブリックコメント)について

募集期間 平成20年12月17日水～平成21年1月16日金

四日市港管理組合では、平成20年代前半を目標年次とした「四日市港港湾計画（平成10年改訂）」を見直すために、学識経験者、港湾利用者等で組織する「四日市港長期構想検討委員会」を設置し、委員からの意見・提案を受けながら、平成40年代前半を想定した「四日市港長期構想」と平成30年代前半を目標年次とする「四日市港港湾計画」の策定を進めております。

この度、四日市港長期構想（第一次案）に対する意見募集で寄せられたご意見等を踏まえた「四日市港長期構想（第二次案）」を作成しましたので、「四日市港港湾計画の方向性」とあわせてその内容を公表し、皆様からのご意見を募集します。

意見を提出できる人

- ・ 県内に在住、又は県内で何らかの社会的・経済的活動を営んでいる個人・法人その他の団体
- ・ 四日市港のユーザーの方

資料入手方法

四日市港管理組合ホームページ <http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
閲覧場所 ー 四日市港管理組合整備課・経営企画課閲覧コーナー、中部地方整備局四日市港湾事務所、三重県政策部交通政策室・四日市県民センター、四日市市経営企画部政策課、川越町総務部企画情報課、四日市商工会議所

応募方法

住所・氏名・性別・年齢・連絡先をご記入のうえ、「意見提出先」まで、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でお送り下さい。ご意見をいただく様式は任意とします。
なお、電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

意見提出先および問い合わせ先

- 〒 郵送の場合 〒510-0011 三重県四日市市霞2丁目1-1
四日市港管理組合 経営企画部整備課 港湾計画担当・環境調整担当あて
- ファクシミリの場合 059-366-7033
四日市港管理組合 経営企画部整備課 港湾計画担当・環境調整担当あて
- 電子メールの場合 kanri@yokkaichi-port.or.jp
件名に「四日市港長期構想(第二次案)に対する意見募集について」
- 電話の場合※ 059-366-7037
四日市港管理組合 経営企画部整備課 港湾計画担当・環境調整担当
※電話は問い合わせのみです。ご意見は受け付けておりません。

- 個人情報の取り扱い
ご記入いただいた住所、氏名等の個人情報等につきましては、このパブリックコメントに関する業務で使用する以外の目的で使用することはありません。
- 提出いただいたご意見の取り扱い
皆様からいただいたご意見は、四日市港長期構想（最終案）及び四日市港港湾計画（素案）のとりまとめの参考とさせていただくとともに、ご意見の概要とこれに対する四日市港管理組合の考え方を公表させていただきます。
なお、皆様からいただいたご意見に対する四日市港管理組合の考え方については、皆様個人に返信することはありませんので、ご了承下さい。
また、いただいたご意見は長期構想、港湾計画及びそれらに関する資料等でご紹介させていただく場合があります。その際、文字数の都合等により、要約、一部抜粋をさせていただくことがあります。